

平成 31 年度経営計画

1. 業務環境

(1) 京都府の景気動向

京都府内の景気動向は、自然災害による影響を受けつつも緩やかな拡大基調にあります。

製造業の生産活動については、スマートフォンや車載向けの電子部品・デバイス、半導体や物流・省力化向けの精密機械が好調であることに伴い、生産、輸出ともに増加基調にあります。しかしながら、平成 31 年 1 月一部大手企業において、米中貿易摩擦の影響による業績の下方修正が発表される等、先行き懸念材料があります。また、府内地場産業でもある和装繊維関連に関しては低水準の生産が続いており、依然として厳しい状況です。

非製造業に目を向けると、宿泊施設の客室稼働率が自然災害の影響を受けるものの訪日観光客を中心に高い水準を維持するなど観光関連を中心に底堅く推移しています。

設備投資については、製造業・非製造業ともに前年度を大きく上回る計画となっており、今後の先行きに関しても、企業収益改善や成長分野に対する対応等を背景に更なる増加が期待されています。

(2) 中小企業を取り巻く環境

中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者等」という。）の景況感は、全体として改善傾向にはあるものの、米中貿易摩擦の行方や英国のEU離脱問題など海外の政治経済の動向による不透明感が残る状況です。また、国内においては原材料価格の上昇や後継者不足、人口減少・少子高齢化に伴う人材不足等の影響も見られます。今後は海外経済の動向や今年秋の消費税増税による影響も見極める必要があり、中小企業者等においては依然として予断を許さない状況にあります。

2. 業務運営方針

府内中小企業者等の事業維持・発展のため、当協会は「金融と経営の総合支援サービス機関」として、中小企業者等のライフステージに応じた、より一層きめ細やかな金融支援、経営支援を一体的に取り組めます。

債権管理については、引き続き効率的に求償権の管理・回収を図ります。

昨年度に本所事務所を京都経済センターへ移転したことに伴い、入居関係団体や地元金融機関と連携強化を図り、ネットワークを一層推進させることにより、中小企業者等に対するサービスを充実させます。また、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）への貢献を意識し、業務を通じて広く社会に求められる活動を行います。

以上を踏まえ、平成31年度は、次の事項を主要項目として取り組めます。

(1) 金融と経営の総合支援サービスの推進

- ① 中小企業者等の様々な資金ニーズに対応するため、京都府、京都市協調融資制度を中心に、政策保証や金融機関との提携保証の推進を図ります。
- ② 中小企業者等の事業性を評価した融資を金融機関と連携して推進します。
- ③ 創業者向けセミナーや創業計画のブラッシュアップのための勉強会を実施するとともに、新設した女性創業支援チーム「ことそら」による女性向け創業セミナーや女性創業者へ伴走支援を行います。
- ④ 事業承継サポートデスクを中心に、地元金融機関、関係機関等と連携し、専門家を活用した事業承継計画の策定支援等を実施します。
- ⑤ 中小企業診断士等と連携した専門家派遣事業「京都バリューアップサポート」・「京都プロアップサポート」を活用した経営支援を推進します。
- ⑥ 海外展開サポートデスクを中心に、関係機関と連携しながら企業のグローバル化、海外向け販路開拓等への支援を実施し、企業の国際化支援に取り組めます。
- ⑦ 条件変更企業については、金融機関と緊密な連携を図り、個々の中小企業者等の状況を勘案しつつ、早期の経営支援に対応するなど、きめ細かい対応を実施します。
- ⑧ 再生支援先のうちフォローアップが必要な企業について、金融機関本部と連携した企業訪問や京都バリューアップサポートなどを活用した本業支援を行い、業績改善と正常化への道筋をつけます。

(2) 債権管理の合理化・効率化

- ① 代位弁済後において、顧客との接触頻度を高め最新の状況を把握し、回収可能性の早期見極めと適切な初動対応、管理職と担当者間の緊密な連携による進捗管理の徹底により、効率的な債権管理を行います。
- ② 債務者・保証人等の実態を把握し、それぞれの生活基盤・事業基盤を十分考慮した“債務圧縮へのサポート”を主眼においた血の通った債権回収を行います。
- ③ 事業継続及び再生が見込める求償権先について、経営支援部門と連携し、中小企業診断士等の専門家派遣による経営改善計画の策定、求償権消滅保証等による経営支援及び金融正常化を検討します。
- ④ 十分な返済能力に欠けるものの、誠意をもって定期弁済を継続している保証人に対し、一部弁済による保証債務免除を活用します。

(3) コンプライアンス態勢の一層の推進とガバナンスの強化

- ① 公的機関として健全で透明性の高い業務を行うために、コンプライアンス態勢の充実・強化を図ります。
- ② 公正・公平・平等な業務を徹底し、反社会的勢力等の関与案件については、関係機関と緊密な連携を図り徹底排除します。
- ③ 内部統制システムの充実・強化を図り、適正な業務運営を確保します。

3. 保証承諾等の見通し

平成 31 年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項 目	金 額	前年度計画比
保 証 承 諾	1, 6 5 0 億円	9 4 . 3 %
保証債務残高	5, 6 5 0 億円	9 4 . 2 %
代 位 弁 済	1 3 0 億円	8 6 . 7 %
回 収	3 1 億円	1 0 0 . 0 %